

加古川市小規模森林整備活動団体支援補助金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、加古川市森林整備計画の基本方針に基づき、森林の持つ公益的機能の重要性を鑑み、森林整備事業を行う団体に対し、予算の範囲内で加古川市小規模森林整備活動団体支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、加古川市補助金等交付規則（昭和61年規則第30号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

（補助金の種類等）

第2条 補助金の種類、範囲及び補助率又は額は、別表1に掲げるとおりとする。

（交付申請）

第3条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（様式第1号）に別表2に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第4条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業完了後2週間以内又は事業実施年度の3月末日のいずれか早い期日までに補助事業実績報告書（様式第2号）に別表3に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（施業地の維持管理）

第5条 補助事業者は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間、施業地の維持管理に努めなければならない。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和6年8月1日から施行する。

（失効）

- 2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

【別表 1】

補助金の種類	性質	事業費補助	
	目的	森林の持つ公益的機能を発揮するため	
補助金の範囲	対象となる者	森林法第 5 条に規定する地域森林計画の対象地域に森林が存在する土地を所有し、占有し、又は管理する自治会等の団体であって、以下の要件をすべて満たすもの。 (1) 森林整備について土地所有者等の同意を得ていること。 (2) 本補助金の対象とする土地の森林整備において、本補助金以外の補助金の交付を受けておらず、かつ、受ける予定がないこと。 (3) 団体の構成員の過半数が、本市に在住、在勤又は在学していること。 (4) 団体の規約等を有し、代表者及び経理について定められていること。	
	対象となる事業	地域で行う森林の公益的機能の水準の維持・向上を図るための森林整備事業とする。 ただし、市長が特に必要と認める森林整備事業については、補助対象事業とする。	
	対象となる経費	地域で行う森林の公益的機能の水準の維持・向上を図るための森林整備に要する以下に掲げる経費とする。 ただし、市長が特に必要と認める経費については、補助対象経費とする。 (1) 委託費 植栽(植林)、下草刈り、除伐、間伐、伐採等の委託費等 (2) 使用料 チェーンソー、草刈機等作業用機械のリース費 (3) 消耗品費 チェーンソーや草刈機の替刃、軍手、安全靴、燃料費、活動日の傷害保険料、花・樹木等のための土・肥料等 (4) 備品費 チェーンソーや草刈機等の購入費 (5) 日当 作業従事者の日当	
	対象外となる経費	食糧費、旅費	
補助金の額等		補助基準単価	100円/㎡(税込み) ただし、実際に整備に要した単価が上記単価を下回る場合、実際に整備に要した単価を補助基準単価とする。
		補助上限額	500,000円
交付条件		・ 補助金の交付は、1 団体につき 1 年度内において 1 回限りとする。 ・ 施業範囲について、当該年度において他団体が本補助金の交付を受けていないこと。	

【別表 2】

交付申請書 添付書類	(1) 事業計画書 (2) 補助金使途見込書 (3) 位置図(整備範囲のわかるもの) (4) 整備前の写真 (5) 団体構成員一覧表、規約等 (6) その他市長が必要と認める書類
-----------------------	--

【別表 3】

実績報告書 添付書類	(1) 事業完了報告書 (2) 補助金使途報告書 (3) 位置図（実際に整備した範囲がわかるもの） (4) 補助事業に要した費用の支出及び内訳を証する書類（領収書の写し等） (5) 整備後の写真（申請時に提出した写真と同じ場所を撮影したもの） (6) その他市長が必要と認める書類
-----------------------	---

様式第 1 号（第 3 条関係）

令和 年 月 日

補助金交付申請書

加古川市長 様

所在地：
団体名：
代表者名：
連絡先：

補助金の交付を受けたいので、加古川市小規模森林整備活動団体支援補助金交付要綱第 3 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度		補助金の名称	小規模森林整備活動 団体支援補助金
事業名称			
補助金の交付 申請額	円		
補助事業の着 手及び完了予 定年月日	着手予定	令和 年 月 日	
	完了予定	令和 年 月 日	
添付資料	(1) 事業計画書（様式第 1 号 別紙 1） (2) 補助金使途見込書（様式第 1 号 別紙 2） (3) 位置図（整備範囲のわかるもの） (4) 整備前の写真 (5) 団体構成員一覧表（様式第 1 号 別紙 3）、規約等 (6) その他		
誓約事項	(1) 本申請にあたり、申請内容に虚偽がないことを誓約します。 (2) 申請内容について、市が必要に応じて実地調査等を実施することに異存ありません。 (3) 提出書類において、虚偽の内容で提出したことが判明した場合、補助金を返還することに異存ありません。 (4) 申請団体の責任において、土地所有者等の承諾を得ています。		
備 考			

事業計画書

(1) 団体名

(2) 事業の目的

(3) 事業の内容

整備する森林の所在	整備面積(㎡)	備考

(4) 収支予算

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
計		

支出の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
計		

補助金使途見込書

No.	項 目	金 額	備 考
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
10		円	
11		円	
12		円	
13		円	
14		円	
15		円	
合 計		円	

団体構成員一覧表

団体の構成員及び役員は次のとおり。

1 役員

区 分	氏 名	住 所	備 考
会 長			
副会長			
会 計			
委 員			
委 員			
監 事			
監 事			

名

2 構成員

No.	氏 名	備 考	No.	氏 名	備 考
1			16		
2			17		
3			18		
4			19		
5			20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

名

令和 年 月 日

補助事業実績報告書

加古川市長 様

所在地：
団体名：
代表者名：
連絡先：

加古川市小規模森林整備活動団体支援補助金交付要綱第 4 条の規定により、補助事業の実績を次のとおり報告します。

補助年度		補助金の名称	小規模森林整備活動団体支援補助金
事業名称			
交付決定年月日 及び番号	年 月 日 第 号		
補助金交付 決定額	円 (うち、交付済額 円)		
補助金精算 額	円		
添付書類	(1) 事業完了報告書(様式第 2 号 別紙 1) (2) 補助金使途報告書(様式第 2 号 別紙 2) (3) 位置図（実際に整備した範囲がわかるもの） (4) 補助事業に要した費用の支出及び内訳を証する書類（領収書の写し等） (5) 整備後の写真（申請時に提出した写真と同じ場所を撮影したもの） (6) その他		
誓約事項	(1) 実績報告にあたり、実績内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。また、提出書類の返還は求めません。 (2) 実績報告書の添付書類である領収書等は、本事業を実施するために要したものであることに相違ありません。 (3) 実績報告書の添付書類である写真は本事業を実施した際のもので間違いありません。 (4) 提出書類において、虚偽の内容で提出したことが判明した場合、補助金を返還することに異存ありません。		
備 考			

※日当を補助対象経費とする場合は、日当を支給する対象者全員が確認できる活動日ごとの集合写真を添付すること。

様式第2号 別紙1

事業完了報告書

令和 年 月 日

加古川市長 様

所在地：

团体名：

代表者名：

小規模森林整備を下記のとおり完了したので報告します。

記

1. 事業の内容

整備した森林の所在	整備面積(㎡)	備考

2. 事業開始年月日

令和 年 月 日

3. 事業完了年月日

令和 年 月 日

4. 収支決算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
計		

様式第 2 号 別紙 2

補助金使途報告書

No.	項 目	金 額	領収 書No.	備 考
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		
5		円		
6		円		
7		円		
8		円		
9		円		
10		円		
11		円		
12		円		
13		円		
14		円		
15		円		
合 計		円		